令和４年度生涯学習振興・社会教育行政関係職員等研修
【社会教育主事等研修】（オンライン）実施要項

１　趣旨

県内市町の生涯学習振興・社会教育行政関係職員等に対し，職務等に対応した研修を実施し，職員としての専門的な知識・技能，資質の向上を図る。

２　主催

広島県教育委員会（広島県立生涯学習センター）

３　ねらい

社会教育主事（専門的教育職員）として常に更新しておくべき次の資質・能力の向上を図る。

○　最新の施策動向や先駆的取組に関する新たな知識

○　多様な主体と連携・協働を図りながら，学習成果を地域課題解決等につなげていく能力

○　学習者の主体的な学びや地域社会への参画を促し，多様な特性に応じて学習を支援する能力

４　対象，定員及び受講条件

(1)　対象

ア　市町の生涯学習振興・社会教育行政関係職員等

例：社会教育主事，同有資格者等（現在，生涯学習振興・社会教育行政関係を担当されていない方も受講可能），自治体や組織の中核として生涯学習振興・社会教育関係の施策・事業を進めている方

※本研修は，社会教育法第９条の６（社会教育主事及び社会教育主事補の研修）に基づき実施する研修です。各市町の「社会教育主事発令者」は可能な限り，受講してください。

イ　上記以外で，地域づくりや啓発事業・講座等の企画運営を担当している方

例：地域リーダーの育成やまちづくりワークショップを担当する地域政策課・関係施設職員，子育て講座や高齢者対象の講座を担当する福祉課・家庭教育支援関係施設職員，地域おこし協力隊，「『親の力』をまなびあう学習プログラム」ファシリテーター等

(2)　定員

生涯学習支援編：50名程度
社会教育経営編：50名程度

(3)　受講条件

研修効果を高めるため，可能な限り生涯学習支援編，社会教育経営編の双方を受講してください。社会教育経営編については，７月に実施予定で日程を調整中です。
※用務の都合等により，どちらか一方のみ受講することも可能です。

５　実施方法

「Zoom」を活用したオンライン実施

６　日程・内容

【生涯学習支援編】６月６日（月）13:30～16:30【受付・ログイン13:00～】

時間	内容	講師等
13:30～13:40	オリエンテーション	
13:40～16:20 （休憩含む）	［講義・演習］ **生涯学習支援の理論と実際** **～ファシリテーション能力の向上に向けて～** 学習者の特性に応じた学習支援に関する知識及び技能の習得を図ります。	國學院大學 人間開発学部 准教授　青木　康太朗
16:20～16:30	事務連絡	

※行政説明「国・県の施策の動向」をオンデマンド視聴により受講してください。視聴期間等については別途通知します。

【社会教育経営編】　７月実施予定（日程を調整中）

詳細については，別途通知します。

７　受講申込

(1) 申込方法（広島県電子申請システム）

別紙「研修受講の留意事項」を確認し，所属長の許可を得た上で，パソコン，タブレットまたはスマートフォン等を使用して，**「広島県電子申請システム」**から申し込んでください。

【広島県電子申請システム（社会教育主事等研修受講申込用アドレス）】

https://s-kantan.jp/pref-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=9827

(2) 受講決定方法等

受講申込完了後に，電子申請システムでの受講申込時に記入したメールアドレス宛に届く「申込完了通知メール」をもって，受講決定の通知とします。

(3) 申込期限

令和４年５月27日（金）午後５時まで

８　問い合わせ先

広島県立生涯学習センター
〒730-0052 広島市中区千田町三丁目７-47
電話　082-248-8848　ファクシミリ　082-248-8840
電子メール　sgcshinkou@pref.hiroshima.lg.jp